

# 令和4年秋の全道火災予防運動実施中！

この運動は、暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、住民の火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とするものです。

**ゆとり持ち 備え日頃の 火の点検**

遠軽地区広域組合消防本部 統一防火標語

**お出かけは マスク戸締り 火の用心**

全国統一防火標語

## 実施期間

令和4年10月15日（土曜日）～10月31日（月曜日）

## 住宅防火 いのちを守る 10つのポイント

### 4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

### 6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練の参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。